

事業報告書

第75期 $\left(\begin{array}{l} \text{令和7年4月1日から} \\ \text{令和8年3月31日まで} \end{array} \right)$

秋田県信用保証協会

目 次

1. 業 務 報 告 書	1 頁
2. 収 支 計 算 書	3 6 頁
3. 貸 借 対 照 表	3 7 頁
4. 財 産 目 録	3 8 頁

1. 業 務 報 告 書

(1) 事 業 概 況

事 業 方 針

当協会では、令和6年4月に策定した6年間の長期経営計画において、「地域とともに、企業とともに」を経営ビジョンに掲げている。計画期間の前期3年間（令和6年度～令和8年度）にあたる中期事業計画並びに令和7年度経営計画においては、「保証浸透率50%」及び「より地域に必要とされる組織へ」という目標達成に向け、部門毎に以下の重点的な取組を定め、業務運営に努めることとした。

【保証部門】

- (1) 県内中小企業に寄り添った迅速かつ的確な金融支援の実施
- (2) 創業、事業承継先への金融支援

【経営支援部門】

- (1) 経営支援の質の向上と効果検証
- (2) 金融機関や関係機関との連携強化

【管理回収部門】

管理・回収業務の効率化と業務体制の整備

【その他間接部門】

- (1) 協会組織の活性化
- (2) コンプライアンス態勢の維持・強化

(保証部門)

物価高や人手不足等の影響を受けている県内中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という）や、コロナ関連融資の返済に資金繰りが追いついていない中小企業に対し、保証協会ならではの政策保証を推進し資金繰りを支援した。

創業については、創業保証利用先のモニタリング・フォローアップにより経営課題の把握に努め、企業に寄り添った金融支援を実施した。また、事業承継先については、資金調達における利便性向上や円滑な事業承継を促すため、経営者保証を不要とする関連保証制度の利用を促進し事業承継を後押しした。

(経営支援部門)

過剰債務を抱えている中小企業、返済緩和を余儀なくされている中小企業、

事業承継に課題を抱えている中小企業、また、創業間もない中小企業を重点支援先として定め、金融機関や関係機関と連携して資金繰り支援にとどまらない経営改善・再生支援を積極的に行った。

なお、中小企業の経営改善・生産性向上に向けたより質の高い施策に結び付けていくため、経営支援の効果検証を実施した。

(管理回収部門)

期中管理担当から求償権管理回収担当への引継ぎ連携による代位弁済直後の初動対応を強化しながら、求償権先の的確な実態把握による定期回収の促進、保証人免除を伴う一部弁済の不定期回収の促進、担保物件処分の促進により回収の最大化に努めた。

また、O J Tを通じて求償権管理・回収にかかる人材を育成し、回収機能の維持・向上に努めた。

(その他)

コンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組を土台としつつ、金融支援・経営支援等を効果的に進めるため各種研修に職員を参加させ、個々の能力向上に努めるなど、高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んだ。

また、業務効率を高めるため引き続きデジタル化を進め、人事給与・就業管理システムを導入した。

経 済 情 勢

令和7年度の県内経済は、一部業種においては生産活動が堅調に推移し、需要増加や価格転嫁の進展が見られたが、産業全体では、物価高や深刻な人手不足、賃上げによるコストの増加に加え、クマの市街地への出没や人身被害、気候変動による豪雨や大雪などが経済活動に影を落とした。また、中小企業においては、金融政策の正常化に伴う「金利のある世界」への移行が、新たな資金調達や設備投資の障壁となり、経営課題は一層複雑化するなど経営環境は厳しい状況が続いている。

県内の企業倒産は、件数69件、負債総額82億円(「秋田県企業倒産状況(負債総額1千万円以上)」東京商工リサーチ秋田支店)となっており、件数、金額とも前年度から大幅に増加した。コロナ禍からの業績回復が叶わず物価高により資金繰りが限界に達した企業や、人手不足に苦慮した企業、時代に取り残された老舗企業などの倒産により、件数は過去10年で最多となったほか、比較的規模の大きい倒産が相次いだことにより、負債総額についても、令和以降では令和5年度に次ぎ2番目に多い結果となった。

業 績

このような経済情勢の中で、令和7年度の事業概況は次のとおりであった。

1) 保証承諾及び保証債務残高の状況

保証承諾は、4, 168件、491億87百万円で、前年度に比べ件数は240件減少し、金額では59百万円（100.1%）増加した。

保証残高は、27, 470件、2, 473億50百万円となり、前年度に比べ件数は1, 466件（△5.1%）、金額では241億71百万円（△9.2%）減少した。

なお、重要課題として取り組んだ「保証利用企業者数の確保」については、13, 044企業と前年度に比べ741企業減少した。

2) 延滞保証債務残高および代位弁済の状況

期末の所定期限経過保証債務残高（期限経過90日超）は、6件64百万円となった。（前年度は9件1億91百万円）

代位弁済（元利）は、546件、47億4百万円となり、前年度に比べ件数は37件（7.3%）、金額では51百万円（1.1%）増加した。

期末の代位弁済請求残高は、76件、489百万円となり、前年度に比べ件数は34件（81.0%）、金額では6百万円（1.3%）増加した。

なお、保証債務平均残高に対する代位弁済率は、1.83%となり、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。

3) 求償権回収の状況

求償権元本の回収額は、71件、6億86百万円となり、前年度に比べ件数は同数で、金額では1億62百万円（△19.1%）減少した。

また、損害金回収額は1億8百万円となり、前年度に比べ9百万円（△8.1%）減少した。

この結果、元本・損害金の回収総額は、7億93百万円となり、前年度に比べ1億71百万円（17.8%）減少した。

事業の展望

当協会では、令和6年度から6年間（令和6年度～令和11年度）の長期経営計画を定め、「地域とともに、企業とともに」というビジョンのもと、「保証浸透率50%」の達成と「より地域に必要とされる組織へ」の進化を目指し、この達成に向け計画期間の前期3年間（令和6年度～8年度）にあたる中期事業計画において保証部門、経営支援部門、管理回収部門、その他間接部門に分類し取り組んでいる。

令和8年度においては、公共的使命と社会的責任を果たし、地域から信頼される組織であり続けるため、役職員一丸となってコンプライアンス態勢の維持確立に取り組む。

様々な外部環境の影響を受け厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りや多様化する資金需要に応えるため、迅速かつ積極的に金融支援を実施する。

県内経済の活性化につながる中小企業の発展を支えるため、創業や事業承継、また経営改善や事業再生などの促進を図り、実効性の高い経営支援を実施する。

これらの金融支援、経営支援をより効果的に実施するため、引き続き県・市町村、金融機関、商工団体、支援機関等との緊密な連携と協働を図りながら、中小企業に寄り添い、専門的かつ有効的な支援策を積極的に推進する。

令和8年度の重点的な取組

- 県内中小企業に寄り添った迅速かつ的確な金融支援の実施
- 創業、事業承継先への金融支援
- 経営支援の質の向上と効果検証
- 金融機関や関係機関との連携強化

令和8年度 事業計画主要数値

保証承諾	500億円
保証残高	2,200億円
保証債務平均残高	2,300億円
代位弁済	50億円
求償権回収	5.5億円

(2) 庶務事項

年 月 日	記 事
令和7年 4月 1日	○ 人事異動実施
	○ 理事就任 佐藤 敬
4月 7日	○ 令和7年度経営計画書主務省等提出
4月 11日	○ 理事退任 穂積 志
4月 18日	○ 理事就任 齊藤 滋宣
4月 20日	○ 理事就任 佐藤 功一
4月 14日	○ 第1回コンプライアンス委員会
4月 17日	○ 第1回ハラスメント統括部署会議
4月 24日	○ 令和6年度決算速報主務省等提出
4月 25日	○ 第1回コンプライアンス担当者会議
5月 9日	○ 令和6年度決算監査会、第1回監事会
5月 26日	○ 理事就任 長嶋 直哉
	○ 第1回理事会
	議案第1号 会長の互選について
	議案第2号 会長の常勤について
	議案第3号 会長の報酬について
	議案第4号 令和6年度事業報告及び決算承認について
	○ 第2回ハラスメント統括部署会議
5月 27日	○ 令和6年度事業報告書主務省等提出
6月 2日	○ 資産総額変更登記 (資産の総額 26,858,030,990円)
6月 27日	○ 関連会社(保証協会債権回収株式会社、保証協会コンピュータサービス株式会社)の状況報告主務省等提出
6月 30日	○ 第3回ハラスメント統括部署会議
7月 7日	○ 外部評価委員会
7月 25日	○ 第2回理事会(書面)
	議案第1号 刑法等の一部改正に伴う就業規則の改正
	議案第2号 給与規程における諸手当(超過勤務手当)改正
8月 18日	○ 第2回監事会
	○ 業務方法書の一部変更認可(指令産政-955)
	保証の金額の最高限度に関する事項
8月 20日	○ 第4回ハラスメント統括部署会議
8月 30日	○ 理事退任 船木 富三弥
9月 30日	○ 理事退任 板垣 良一

年 月 日	記 事
令和7年 10 月 1 日	○ 理事就任 齊藤 健 ○ 理事就任 五十嵐 利彰 ○ 第3回理事会（書面） 議案第1号 齊藤健理事を常勤とする件 議案第2号 齊藤常勤理事の報酬について
11 月 17 日	○ 第3回監事会
12 月 4 日	○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政－1509） 保証の金額の最高限度に関する事項
12 月 9 日	○ 第4回理事会（書面） 議案第1号 給与規程における給料表の改正の件について 議案第2号 就業規則における休日および特別休暇の改正について
令和8年 1 月 23 日	○ 第5回ハラスメント統括部署会議
2 月 10 日	○ 第4回監事会
2 月 10 日	○ 第2回コンプライアンス委員会
2 月 27 日	○ 第2回コンプライアンス担当者会議
3 月 6 日	○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政－1967） 保証の金額の最高限度に関する事項
3 月 19 日	○ 第3回コンプライアンス委員会
3 月 24 日	○ 第5回理事会 議案第1号 令和8年度経営計画（案）について 議案第2号 令和8年度収支予算（案）について 議案第3号 常勤役員の報酬について 議案第4号 就業規則の改正について 議案第5号 給与規程の改正について
3 月 31 日	○ 理事退任 笠井 仁志 ○ 理事退任 佐藤 久美子 ○ 理事退任 佐藤 功一 ○ 監事退任 田中 一博

(3) 役 職 員

イ 役職員数

理 事	監 事	職 員	計
15 (11)	3 (2)	61	79 (13)

(注) () 内は非常勤の理事、監事数を表す。

ロ 役 員

役 職 名	氏 名	現 職 理 事 就 任 月 日	備 考
会 長 理 事	長 嶋 直 哉	令和 7 年 5 月 26 日	常 勤
副会長理事	辻 良 之	理事 令和 4 年 12 月 9 日 副会長 令和 5 年 1 月 20 日	非常勤 県商工会議所連合会会長
常 務 理 事	笠 井 仁 志	令和 6 年 4 月 1 日	常 勤
理 事	佐 藤 久 美 子	令和 6 年 4 月 1 日	常 勤
理 事	斉 藤 健	令和 7 年 10 月 1 日	常 勤
理 事	芦 田 晃 輔	令和 6 年 8 月 20 日	非常勤 秋田銀行頭取
理 事	五十嵐 利 彰	令和 7 年 10 月 1 日	非常勤 商工組合中央金庫秋田支店長
理 事	大 森 三 四 郎	令和 3 年 5 月 27 日	非常勤 県商工会連合会会長
理 事	北 林 貞 男	平成 21 年 6 月 23 日	非常勤 県信用組合会長
理 事	齊 藤 滋 宣	令和 7 年 4 月 18 日	非常勤 県市長会会長
理 事	佐 藤 敬	令和 7 年 4 月 1 日	非常勤 北都銀行頭取
理 事	佐 藤 功 一	令和 7 年 4 月 20 日	非常勤 県産業労働部長
理 事	菅 原 浩	令和 4 年 5 月 20 日	非常勤 県信用金庫協会会長
理 事	藤 澤 正 義	平成 26 年 6 月 11 日	非常勤 県中小企業団体中央会会長
理 事	松 田 知 己	令和 4 年 6 月 1 日	非常勤 県町村会会長
監 事	田 中 一 博	令和 3 年 4 月 1 日	常 勤
監 事	長谷部 弘輝	平成 18 年 10 月 1 日	非常勤 税理士
監 事	赤 坂 薫	平成 26 年 10 月 1 日	非常勤 弁護士

(4) 事 務 所

名 称	開 設 年 月 日	所 在 地	備 考
秋田県信用保証協会	昭和26年 8月 1日	秋田市旭北錦町1番47号 (秋田県商工会館内)	土地 844.69 m ² 建物 1,594 m ²
大 館 支 所	昭和 28 年 4 月 27 日	大館市字三の丸 90 番地	土地 779.68 m ² 建物 379.51 m ²
能 代 支 所	昭和38年 2月 1日	能代市上町 6 番 28 号	土地 223.14 m ² 建物 191.47 m ²
本 荘 支 所	昭和40年 7月 1日	由利本荘市肴町 66 番地 4	土地 347.39 m ² 建物 177.39 m ²
大 曲 支 所	昭和30年 8月 1日	大仙市大曲浜町 2 番 2 号	土地 674.04 m ² 建物 274.62 m ²
横手・湯沢支所	平成 15 年 4 月 1 日	横手市四日町 2 番 8 号	土地 566.01 m ² 建物 315.64 m ²

(5) 基本財産

イ 基本財産

(単位：千円)

期 別 区 分	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 中 減 少 額	当 期 末
基 金	10,847,937	0	0	10,847,937
基 金 準 備 金	9,193,866	382,149 (0)	0	9,576,015
計	20,041,803	382,149	0	20,423,952

(注) 基金準備金の当期中増加欄の()には、収支差額変動準備金からの振替額を内数で記載。

ロ 出えん金(累計)

(単位：千円)

期 別 出えん者別	前期末	当期中増加額	当期末
地 方 公 共 団 体			
都 道 府 県	8,748,982	0	8,748,982
市 町 村	1,212,792	0	1,212,792
計	9,961,774	0	9,961,774
金 融 機 関			
都 市 銀 行	1,408	0	1,408
地 方 銀 行	21,177	0	21,177
第二地方銀行協会加盟行	660	0	660
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	2,709	0	2,709
信 用 協 同 組 合	646	0	646
農 業 協 同 組 合	0	0	0
商工組合中央金庫	1,487	0	1,487
農 林 中 央 金 庫	0	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0	0
そ の 他 金 融 機 関	0	0	0
計	28,086	0	28,086
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	7,414	0	7,414
合 計	9,997,274	0	9,997,274

※上記出えん金(累計)には、過去に金融安定化特別基金(中小企業金融安定化特別保証制度の実施に伴い創設された基金。平成21年度末をもって廃止。)を造成するために出えんされた額1,880,000千円を含む。

ハ 金融機関等負担金（累計）

（単位：千円）

期 別 負担者別	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 末
金 融 機 関			
都 市 銀 行	31,255	0	31,255
地 方 銀 行	2,117,473	0	2,117,473
第二地方銀行協会加盟行	61,336	0	61,336
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	303,086	0	303,086
信 用 協 同 組 合	104,548	0	104,548
農 業 協 同 組 合	680	0	680
商工組合中央金庫	78,756	0	78,756
農 林 中 央 金 庫	50	0	50
生 命 保 険 会 社	5,755	0	5,755
損 害 保 険 会 社	19,458	0	19,458
そ の 他 金 融 機 関	0	0	0
計	2,722,397	0	2,722,397
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	8,266	0	8,266
合 計	2,730,663	0	2,730,663

※業者・業者団体のなかには（財）日本共同証券財団からの助成金の拠出（５，６９６千円）が含まれている。

(6) 業務内容

イ 保証の種類

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
普 通 保 証		県内で事業を営む中小企業者	運転・設備
災 害	激甚災害復旧融資保証制度	激甚災害の指定を受けた地域の罹災中小企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 中小企業災害復旧資金	災害によって直接的又は間接的な被害を受けた中小企業者	運転・設備
経 営 安 定 関 連	経営安定関連融資保証制度	保険法に基づく経営安定関連の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	秋田県経営安定資金融資保証制度 ①通常枠受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	運転・設備
	〃 ②通常枠連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	運転・設備
	〃 ③原油・原材料等価格高騰対策枠	原油・原材料等の価格高騰の影響を受けているにもかかわらず、価格転嫁できていない中小企業者	運転・設備
	秋田県セーフティネット保証制度 ①通常枠受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	運転・設備
	〃 ②通常枠連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	運転・設備
	〃 ③経営安定資金金融破綻型	破綻金融機関等と取引のあるもの	運転・設備
	秋田市中小企業振興資金保証制度 緊急経営支援資金	倒産事業者との取引が全取引額の20%以上ある等で経営に支障が生じている中小企業	運転・設備
公害 防 止	公害防止融資保証制度	公害防止保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
危機 関 連	危機関連保証	危機関連保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	秋田市危機関連融資保証制度	市税を完納している者で1年以上秋田市内に住所及び事業所を有し、危機関連保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
海外 投 資	海外投資関係資金融資保証制度	海外投資関係保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
事 業 転 換	秋田県新事業展開資金融資保証制度 ①事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業等	運転・設備
	〃 ②事業革新資金貸付金水準向上枠	事業転換・多角化、新市場進出、海外進出により事業展開を図ろうとする者で商工会等から認定を受け、かつ貸付金水準向上計画を策定している中小企業	運転・設備
	秋田県セーフティネット新事業支援保証制度 ①事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業者等	運転・設備
	〃 ②事業革新資金貸付金水準向上枠	事業転換・多角化、新市場進出、海外進出により事業展開を図ろうとする者で商工会等から認定を受け、かつ貸付金水準向上計画を策定している中小企業	運転・設備
新 事 業 開 拓	新事業開拓資金融資保証制度 新事業開拓保証	新事業開拓保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	〃 特定新技術事業活動関連保証	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	〃 経営革新関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	〃 経営力向上関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	〃 供給確保関連保証	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法の要件を具備する中小企業者	運転・設備
エ ネ ル ギ ー	エネルギー対策保証制度	エネルギー対策保険の要件を具備する中小企業者	設備
	秋田県再生可能エネルギー関連融資保証制度 再生可能エネルギー設備資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置し、主として発電事業を行う中小企業者	設備
	〃 再生可能エネルギー産業参入支援資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置又は同設備に関する事業を行う中小企業者	運転・設備
企業 連 携	秋田県中小企業連携支援融資保証制度	異なる二者以上の中小企業者等が連携して商品開発等を行うなど、一定の要件を具備する中小企業者	運転・設備
当座 貸 越	当座貸越（貸付専用型）根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	運転・設備

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備 考				
			割引料率 の適用		借入金	損失補償	補給金		その他
							保証料	保険料	
280,000 組合 480,000	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県		
280,000 組合 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
80,000 (②と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.30%)		
80,000 (①と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.30%)		
40,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.65%)		
80,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
80,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.50%超の部分)		
50,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
50,000 組合 100,000	7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：原則必要 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.80	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	10年	0.80	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県		
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.60%超の部分)		
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県		
200,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.70%超の部分)		
200,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県		
200,000 組合 400,000	15年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.44～1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
200,000	15年	1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県			
280,000	15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県		
50,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.60%超の部分)		
280,000	2年	1.62～0.39	あり (1) (2)	担 保：5千万円超原則必要 保証人：原則法人代表者のみ					

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
カードローン	事業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	小規模企業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴1年以上、従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)、最近2年間の決算で一定の要件を具備する小規模業者	運転・設備
労働力確保	労働力確保関連保証制度	労働力確保法の要件を具備する中小企業者	運転・設備
小売商業	中小小売商業関連保証制度 中小小売商業関連保証	中小小売商業振興法の要件を具備する中小企業者	設備
	〃 商店街整備等支援関連保証	中小小売商業者の近代化を支援する公益法人	設備
中堅企業	中堅企業特別保証制度	破綻金融機関等と取引のある中堅企業	運転・設備
創 業	創業関連保証制度 ①創業関連保証	産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②再挑戦支援保証	産業競争力強化法に定める再挑戦者	運転・設備
	連携創業支援等関連保証制度	産業競争力強化法に定める認定連携創業支援事業を実施する一般社団法人等	運転・設備
	スタートアップ創出促進保証制度	産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	創業者不動産取得支援保証制度	事業開始後1年未満の県内中小企業者	運転・設備
	秋田県創業支援資金融資保証制度 ①創業支援資金	県内で事業を行う産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②創業支援資金女性・若者支援枠	県内で事業を行う産業競争力強化法に定める創業者で、女性又は35歳未満のもの	運転・設備
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新分野進出資金	秋田市で新たに分社化しようとする中小企業者	運転・設備
	秋田県スタートアップ創出促進資金「スリーS保証」制度 ①スタートアップ創出促進保証	県内で事業を行う産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②スタートアップ創出促進保証女性・若者支援枠	県内で事業を行う産業競争力強化法に定める創業者で、女性又は35歳未満のもの	運転・設備
	秋田市無担保無保証人保証制度	秋田市に主たる事業所を有するもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	大館市中小企業スタートアップ創出促進資金保証制度	大館市で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	三種町中小企業スタートアップ創出促進資金保証制度	三種町で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	市町村中小企業創業資金保証制度 ①創業関連保証	各市町村で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②スタートアップ創出促進保証	各市町村で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	<あきぎん>女性創業者応援ローン「Biz こまち」保証	秋田銀行及び当協会の計画策定支援や創業後の経営指導を受けられる女性で、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	<北都>女性・若者・シニア創業者応援ローン 「ほくと創業サポートローン」保証	北都銀行及び当協会の計画策定支援や創業後の経営指導を受けられる女性、満30歳未満の若者、満50歳以上のシニア又は移住後5年以内の方で、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	あきしん創業ローン保証制度	秋田信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	うごしん創業ローン保証制度 ①創業関連保証	羽後信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②スタートアップ創出促進保証	羽後信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
流動資産	流動資産担保融資保証制度	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金保証制度 流動資産担保資金	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備
事業再生	特定中小企業再生支援関連保証制度	産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣から認定支援機関とされた商工会等	運転・設備
	事業再生保証制度	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	運転・設備
	事業再生円滑化関連保証	特定認証紛争解決事業者、中小企業活性化協議会等の関与する私的整理手続き中の中小企業者	運転・設備

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備				考
		割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
保証料	保険料								
20,000	2年	1.62～0.39	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
3,000	2年	1.62～0.39	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.34 又は1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
500,000	運転 設備	5年 無担保 0.65 7年 有担保 0.75	なし	担 保：1億超要 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
35,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
280,000	10年	1.15	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要					
100,000	20年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.18%)		
25,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県		
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
35,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			県 (0.18%)		
25,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			県 (0.58%)		
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市		
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市		
20,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			町 (0.88%)		
10,000～20,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			市		秋田市ほか 16制度
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市 (0.88%～1.08%)		横手市ほか 7制度
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
10,000 (②と合算)	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
10,000 (①と合算)	10年	0.78	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要					
200,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担 保：流動資産 保証人：不要					
100,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担 保：流動資産 保証人：不要					
280,000	運転 設備	10年 あり 15年 1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
200,000	10年	2.20	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000 (80%の割合保証)	3年	1.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
事業再生	事業再生計画実施関連保証	認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）	資材高騰、物価高や人手不足の影響等により業況が悪化する中、認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	秋田県事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）	資材高騰、物価高や人手不足の影響等により業況が悪化する中、認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	秋田県再建企業特別融資保証 事業再生資金	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	運転
	〃 再起支援資金	産業競争力強化法に定める再挑戦者	運転・設備
一括支払	一括支払契約保証制度	一括決済方式による資金調達を行う中小企業者	運転
予約	予約保証制度	業歴等国の定める一定の要件に合致する中小企業者	運転・設備
経営力強化	経営力強化保証制度	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	運転・設備
	秋田県経営力強化保証制度	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	運転・設備
小口	無担保無保証人小口資金保証制度	特別小口保険の要件を具備する小規模企業者	運転・設備
	小口零細企業保証制度	従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 小規模事業振興資金	従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の小規模企業者	運転・設備
	秋田県小口零細企業保証制度	従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
	市町村中小企業振興資金保証制度	当該市町村で1年以上の営業実績があり市町村民税を完納している中小企業者	運転・設備
	市町村小口零細企業保証制度	従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
設備	秋田市中小企業振興資金保証制度 設備近代化資金	店舗近代化を行う中小企業者	設備
	〃 商店街空き店舗等利用資金	空店舗の活用を行う中小企業者	設備
	〃 商業施設整備資金	共同施設設置事業等を行う組合等	設備
	大館市中小企業機械類設備資金融資保証制度	大館市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備
	由利本荘市中小企業振興資金特例保証制度	由利本荘市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備
長期	長期経営資金保証制度	業歴3年以上、与信取引1年以上、最近2年間の決算で利益計上、債務超過でない等の要件後具備する中小企業者	運転・設備
	長期安定資金保証制度	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 ①一般資金固定金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備
	〃 ②一般資金変動金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備
	〃 ③一般資金SDGs推進枠固定金利型	県内で1年以上事業を営んでおり、健康経営優良法人（経済産業省認定）、ユースエール、えるぼし、プラチナえるぼし、くるみん、プラチナくるみん、（いずれも厚生労働省認定）、秋田県SDGsパートナー制度、秋田県版健康経営優良法人、秋田県えるぼしチャレンジ企業認定法人、秋田県女性の活躍推進企業表彰、秋田県子ども・子育て支援知事表彰、秋田県介護サービス事業所認証評価制度（いずれも秋田県認定）のいずれかを取得している中小企業者	運転・設備
	〃 ④一般資金SDGs推進枠変動金利型	県内で1年以上事業を営んでおり、健康経営優良法人（経済産業省認定）、ユースエール、えるぼし、プラチナえるぼし、くるみん、プラチナくるみん、（いずれも厚生労働省認定）、秋田県SDGsパートナー制度、秋田県版健康経営優良法人、秋田県えるぼしチャレンジ企業認定法人、秋田県女性の活躍推進企業表彰、秋田県子ども・子育て支援知事表彰、秋田県介護サービス事業所認証評価制度（いずれも秋田県認定）のいずれかを取得している中小企業者	運転・設備

保証限度額 (千円)	保証期間		保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備		考	
			割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他
							保証料	保険料	
280,000 組合 480,000	15年	0.80 又は1.0	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	15年 一括返済の場合 1年	0.80～1.20	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		
280,000	15年 一括返済の場合 1年	0.80～1.20	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		一部県	連合会		
200,000	10年	2.20	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (1.20%超の部分)		
35,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.18%)		
1,000,000 (70%の割合保証)	1年	2.20～0.50	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要					
一般 20,000 小口 5,000	一般 5年 小口 10年	1.90～0.60 2.20～0.70	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	運転 5年 設備 7年 既往借入金の借換 10年	1.75～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	運転 5年 設備 7年 既往借入金の借換 10年	1.75～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		一部県	県 (最大0.30%)		
20,000	7年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要					
20,000	10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
20,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.45又は0.50%超の部分)		
20,000	10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.50%超の部分)		
5,000～30,000	7年～15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市町村		秋田市ほか 24制度
5,000～20,000	7年～10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村		秋田市ほか 21制度
50,000 組合 100,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
50,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
組合 500,000	15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
5,000	5年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
10,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
200,000	運転 5～15年 設備 5～20年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
135,000 組合 255,000	3年以上	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
100,000 (②、③、④と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)		
100,000 (①、③、④と合算)	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)		
100,000 (①、②、④と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)		
100,000 (①、②、③と合算)	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)		

保証限度額 (千円)	保証期間		保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備				考
			割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
							保証料	保険料		
20,000～280,000		20年	1.80～0.35 又は0.78	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000		1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
880,000 組合 1,680,000	運転 設備	5年 7年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
880,000 組合 1,680,000	運転 設備	5年 7年	1.23～0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
280,000 組合 480,000		15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
560,000		15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
50,000 組合 100,000		10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				市	
50,000		10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				市	
280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000		10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中 小企業者に不利にならないもの)					
一般保証の枠内	(概ね)	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000		10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中 小企業者に不利にならないもの)					
一般保証の枠内	(概ね)	運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
一般保証の枠内		15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
300,000 組合 600,000		10年	1.35 又は1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
280,000		10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	1.35 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
200,000 (80%の割合保証)		1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000		10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000		10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000		10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000		10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途	
そ	特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証制度	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律第7条第1項、第9条第1項又は第11条第1項の規定に基づき、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転・設備	
	地域経済牽引事業関連保証制度	県知事の承認を受けた地域牽引事業計画に従って地域経済牽引事業を行うための措置を行う特定事業者	運転・設備	
	地域経済牽引支援関連保証制度	経済産業大臣の承認を受けた連携支援計画に従って連携支援事業を行う一般社団法人、一般社団法人であって中小企業信用保険法上の中小企業者と認められるもの	運転・設備	
	農商工等連携関連保証制度 農商工等連携事業関連保証	認定農商工等連携事業計画に従って農商工等連携事業を実施する中小企業者	運転・設備	
	〃 農商工等連携支援事業関連保証	認定農商工等連携支援事業計画に従って農商工等連携支援事業を実施する公益法人	運転・設備	
	秋田市中小企業振興資金保証制度 農商工連携促進資金	農林漁業者と連携し、新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	運転・設備	
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新商品等開発資金	新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	運転・設備	
	経営承継関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法の規定による第12条第1項第1号イ又は同条同項第2号イ経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転・設備	
	特定経営承継関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号イの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者(認定中小企業者)の代表者	運転・設備	
	経営承継準備関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号ロ又は同項第2号ロの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転・設備	
	特定経営承継準備関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第3号の規定による経済産業大臣の認定を受けた事業を営んでいない個人	運転・設備	
	の	事業承継特別保証制度	次のいずれかの要件を満たし、かつ一定の財務要件を具備する中小企業者 ①保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する企業 ②令和2年1月以降に事業承継を実施した法人で、事業承継日から3年を経過していない企業	運転・設備
		経営承継借換関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号ニの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転
		秋田県経営承継借換関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法第12条第1項第1号ニの規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転
秋田県事業承継資金融資保証制度		事業の全部又は一部の譲渡を受けて当該事業を行うものまたは中小企業経営円滑化法の認定を受けた中小企業者等	運転・設備	
秋田県事業承継資金融資特別保証『パトントンタッチ』制度		次のいずれかの要件を満たし、かつ一定の財務要件を具備する中小企業者 ①保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する企業 ②令和2年1月以降に事業承継を実施した法人で、事業承継日から3年を経過していない企業	運転・設備	
商工貯蓄共済融資特別保証制度		商工貯蓄共済の加入者	運転・設備	
財務要件型無保証人保証制度		一定の財務要件を満たす中小企業者	運転・設備	
事業承継サポート保証制度		事業承継計画に基づき、承継対象となる事業会社の株式を取得することを目的として設立された、一定の要件を満たす新たな持株会社	運転・設備	
他		自主廃業支援保証制度	現在事業は行っているものの、事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込まず、自主的な廃業を選択する中小企業者	運転・設備

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備 考				
		割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
						保証料	保険料		
280,000 組合 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 400,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	15年	1.07	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
880,000 組合 1,280,000	運転 設備 5年 7年	1.23～0.68	あり (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)					
280,000	運転 設備 5年 7年	1.07	あり (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)					
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：原則法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)			市		
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則認定中小企業者のみ					
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ 又は他の中小企業者(会社のみ)					
280,000	運転 設備 10年 15年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則他の中小企業者(会社のみ)					
280,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない					中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし
280,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない					中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし
200,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない		一部県	県		中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県		
200,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない		一部県	県		中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし
20,000	運転 設備 5年 7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	一括返済の場合 2年 分割返済の場合 7年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要とする					
280,000	15年	1.15	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
そ	商店街活性化事業関連保証	商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を行う商店街振興組合等又はその組合員若しくは所属員たる中小企業者	運転・設備
		商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を行う一般社団法人等中小企業者とみなされるもの	運転・設備
	秋田県中小企業アグリサポート資金融資保証制度	農林漁業分野に進出しているか、その計画を有する中小企業者	運転・設備
	東日本大震災復興緊急保証制度	平成23年東北地方太平洋沖地震により損害を受けたことなどについて、市町村等の証明を受けた中小企業者	運転・設備
	中小企業特定社債保証制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	秋田県貸金水準向上資金融資制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者で貸金水準向上計画を策定している企業	運転・設備
	追認保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転
	継続型短期融資保証 通常型	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主	運転・設備
	継続型短期融資保証 SDGs型	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主 ③持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、目標達成のために独自の取組を継続的に行うまたは行おうとする者	運転・設備
の	税理士推薦特別保証制度	東北税理士会秋田県支部連合会に所属する税理士及び税理士法人と顧問契約を締結し、月次管理を行ったうえで作成された確定申告を2期以上有す県内の中小企業者	運転・設備
	振興事業関連保証制度	主務大臣の承認を受けた振興事業計画に従って振興事業を実施する中小企業者	運転・設備
	受託中小企業取引機会創出事業関連保証制度	受託中小企業振興法に基づき経済産業大臣の認定を受けた中小企業者で、受託中小企業取引機会創出事業を実施する者	運転・設備
	小規模事業者支援関連保証制度	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に規定する認定発達支援計画等に係る事業を実施する一般社団法人等	運転・設備
	農林水産物・食品輸出促進支援関連保証制度	農林水産物及び食品の輸出に関する法律第43条第1項の規定による主務大臣の認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転・設備
	供給確保関連保証制度	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第9条による主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転・設備
	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度	一定の要件を備え、信用保証料の引上げを条件に経営者保証の提供を行わないことを選択する法人である中小企業者	運転・設備
	協調支援型特別保証制度	次のいずれかに該当する中小企業者 ①本制度融資の実行と原則同時に本制度融資額の1割以上のプロパー融資を受けること ②金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	運転・設備
	モニタリング強化型特別保証制度	認定支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者	運転・設備
	米国関税措置対応特別保証制度	県内で事業所を営む中小企業・小規模事業者で、米国の追加・相互関税措置により経営の安定に支障が生じる、または生じる恐れのあるもの	運転・設備
他	プロパー融資借換特別保証制度	申込金融機関から経営者保証を提供したプロパー融資を受けており、かつ一定の要件を満たす法人である中小企業者	運転
	根保証	県内で事業を営む中小企業者で原則として1年以上引続き同一事業を営んでいるもの	運転

※ 保証料率については、貸付金額に対する保証料率を記載。なお、経営安定関連特例を利用する際の保証料率は0.88%、但し、小口零細企業保証

※「割引料率の適用」欄については、割引の有無を記載。また、割引内容については「(6)業務内容 ロ 保証料率等」欄の定性要因割引に係る項目

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備 考				
		割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
						保証料	保険料		
280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
25,000 (80%の割合保証)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.28%)		
280,000 組合 480,000	10年	0.70	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
450,000 (80%の割合保証)	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要					
450,000 (80%の割合保証)	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要			県		
12,500	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
1,000～80,000	1年	1.80～0.30	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
1,000～80,000	1年	1.75～0.30	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
20,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
480,000 組合 680,000	運転 設備	5年 7年	0.76 又は0.88 (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)					流動資産担保融資 保証を利用する場 合は保証料率0.56
580,000 組合 1,080,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					特別小口保険を利用 する場合は保証料率 0.88
280,000	10年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
880,000 組合 1,680,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					特別小口保険を利用 する場合は保証料率 0.88
80,000	10年 一括返済の場合 1年	2.35～0.70	あり (1) (2)	担 保：不要 保証人：不要			連合会		経営安定関連保証4 号又は5号を利用す る場合は保証限度額 160,000千円
280,000 組合 480,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		
280,000 組合 480,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		
50,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要					
80,000 組合 150,000	3年	1.90～0.39	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

制度(自治体制度含)を除く5号、7号、8号認定案件については0.76%。
番号を記載。

ロ 保証料率等

(単位：年率%)

区 分	料 率	基 本	特 別		平 均	備 考
			最 高	最 低		
保 証 料		責任共有保証料率:1. 90%～0. 45% (責任共有特殊保証料率:1. 62%～0. 39%) 責任共有外保証料率:2. 20%～0. 50% (責任共有外特殊保証料率:1. 87%～0. 43%) 但し、以下の定性要因により、割引いた料率を適用。 (1)会計参与を設置している旨の登記を行った事項を示す書類の提出を当該中小企業者から受けた場合、0. 1%を割引いた料率を適用。 (2)担保の提供がある場合は、0. 1%を割引いた料率を適用。	2.65	0.19	0.93	
調 査 料						
延 滞 保 証 料		3.65	3.65	3.65		
損 害 金		14.0				平成18年9月1日から適用

(7) 信用保証業務の状況

イ 概 況

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
保 証 申 込	4,200	50,034
保 証 申 込 取 消	17	290
保 証 承 諾	4,168	49,187
保 証 後 取 消	40	476
償 還	5,010	68,416
保 証 債 務	27,470 (△1,466)	247,350 (△25,171)
所 定 期 限 経 過 債 務	6 (△3)	64 (△127)
代 位 弁 済	546	4,704
回 収	7	127
求 償 権 償 却	512	5,213
求 償 権	385 (27)	1,142 (△636)

(注) 保証債務、所定期限経過債務及び求償権における()内は、それぞれの前期末残高との比較増減を記載している。

ロ 保証承諾

(イ) 金融機関別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	4	68
地 方 銀 行	3, 009	39, 875
第二地方銀行協会加盟行	59	910
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	760	5, 401
信 用 協 同 組 合	325	2, 766
商 工 組 合 中 央 金 庫	3	81
そ の 他	8	86
計	4, 168	49, 187

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(ロ) 金額別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
100万円以下	426	333
100万円超 200万円以下	470	835
200万円超 300万円以下	510	1,460
300万円超 500万円以下	613	2,773
500万円超 1,000万円以下	853	7,086
1,000万円超 1,500万円以下	336	4,536
1,500万円超 2,000万円以下	429	8,377
2,000万円超 3,000万円以下	260	7,209
3,000万円超 5,000万円以下	152	6,579
5,000万円超 6,000万円以下	25	1,434
6,000万円超 7,000万円以下	18	1,210
7,000万円超 8,000万円以下	38	3,006
8,000万円超 10,000万円以下	20	1,860
10,000万円超 20,000万円以下	18	2,489
20,000万円超 30,000万円以下	0	0
30,000万円超 40,000万円以下	0	0
40,000万円超 50,000万円以下	0	0
50,000万円超	0	0
計	4,168	49,187

(ハ) 期間別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
3月以内	170	1,644
3月超 6月以内	239	3,336
6月超 1年以内	425	8,791
1年超 2年以内	745	3,811
2年超 3年以内	101	535
3年超 4年以内	69	230
4年超 5年以内	511	3,296
5年超 7年以内	453	4,160
7年超 10年以内	1,390	21,186
10年超	65	2,198
計	4,168	49,187

(二) 資金使途別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
設 備 資 金	629	5,904
運 転 資 金	3,539	43,283
そ の 他	0	0
計	4,168	49,187

(ホ) 保証種類別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	49	1,718
特 別 保 証		
災 害	0	0
経 営 安 定 関 連	15	254
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	12	311
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	0	0
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	0	0
当 座 貸 越	74	2,061
カ ー ド ロ ー ン	707	2,442
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	187	891
流動資産担保融資	25	810
事 業 再 生	11	464
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	180	4,756
小 口	2,090	17,322
設 備	21	139
長 期	422	8,025
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	370	9,818
計	4,114	47,293
社 債 引 受 保 証	5	176
合 計	4,168	49,187
追 認	0	0
根 保 証	2	60

(へ) 本所、支所別保証承諾

(単位：百万円)

区 分		件 数	金 額
本 所		1, 503	17, 092
支 所	大 館 支 所	625	8, 192
	能 代 支 所	372	4, 435
	本 荘 支 所	492	4, 965
	大 曲 支 所	542	6, 321
	横 手 ・ 湯 沢 支 所	634	8, 182
	計	2, 665	32, 095
合 計		4, 168	49, 187

ハ 代 位 弁 済

(イ) 保証承諾年度別代位弁済

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
7 年 度	7	137,924
6 年 度	44	307,591
5 年 度	60	478,411
4 年 度	46	385,841
3 年 度	77	495,784
2 年 度	229	2,266,917
元 年度以前	83	631,858
計	546	4,704,326

(ロ) 金融機関別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	0	0
地 方 銀 行	388	3,740,677
第二地方銀行協会加盟行	8	79,323
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	100	522,190
信 用 協 同 組 合	50	362,136
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	0	0
日本政策金融公庫	0	0
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	546	4,704,326

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(ハ) 保証種類別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	7	124, 135
特 別 保 証		
災 害	4	13, 169
経 営 安 定 関 連	178	1, 730, 551
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	137	1, 256, 499
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	0	0
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	0	0
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	0	0
当 座 貸 越	0	0
カ ー ド ロ ー ン	22	36, 518
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	29	98, 491
流動資産担保融資	0	0
事 業 再 生	8	175, 994
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	3	108, 656
小 口	101	447, 685
設 備	0	0
長 期	35	475, 045
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	22	237, 583
計	539	4, 580, 191
社 債 引 受 保 証	0	0
合 計	546	4, 704, 326
追 認	0	0
根 保 証	0	0

二 回 収

(イ) 保証承諾年度別回収

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
7 年 度	0	0
6 年 度	0	6,437
5 年 度	0	73,846
4 年 度	2	30,564
3 年 度	4	50,926
2 年 度	5	120,792
元 年 度	3	24,030
30 年 度	0	16,928
29 年 度	1	29,466
28 年 度	0	8,166
27 年度以前	56	324,655
計	71	685,810

(ロ) 代位弁済年度別回収

(単位：千円)

区 分 代位弁済年度	件 数	金 額
7 年 度	1	84,466
6 年 度	10	171,022
5 年 度	5	80,944
4 年 度	1	13,552
3 年 度	1	3,856
2 年 度	0	16,793
元 年 度	0	14,080
30 年度以前	53	301,097
計	71	685,810

(8) 債権譲受業務の状況

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
譲 受 債 権	0	0
回 収	0	0
譲 受 債 権 償 却	0	0
譲 受 債 権 残 高	0	0

(9) ファンド出資業務の状況

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合
組 成 総 額	210,000
出 資 額	5,500

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田市中心企業振興投資事業有限責任組合
組 成 総 額	300,000
出 資 額	4,000

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合
組 成 総 額	300,000
出 資 額	1,488

2. 収支計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
経常収入	3,060,295,027
保 証 料	2,388,843,230
預 け 金 利 息	13,105,009
有 価 証 券 利 息 配 当 金	255,450,022
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	2,804,096
損 害 金	33,934,990
事 務 補 助 金	9,541,888
責 任 共 有 負 担 金	335,275,000
雑 収 入	21,340,792
経常支出	2,177,635,739
業 務 費	913,210,698
役 職 員 給 与	450,014,640
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	44,545,402
そ の 他 人 件 費	81,964,578
旅 費	5,762,472
事 務 費	191,280,600
賃 借 料	9,068,921
動 産 ・ 不 動 産 償 却	45,902,685
信 用 調 査 費	3,174,192
債 権 管 理 費	44,479,364
指 導 普 及 費	15,427,043
負 担 金	21,590,801
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	1,096,161,141
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	140,132,469
雑 支 出	28,131,431
経常収支差額	882,659,288
経常外収入	7,265,197,934
償 却 求 償 権 回 収 金	72,983,114
責 任 準 備 金 戻 入	1,882,380,062
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	585,286,537
求 償 権 補 填 金 戻 入	4,724,548,221
保 険 金	4,328,872,437
損 失 補 償 補 填 金	395,675,784
有 価 証 券 評 価 益	0
有 価 証 券 売 却 益	0
補 助 金	0
そ の 他 収 入	0
経常外支出	7,383,708,519
求 償 権 償 却	5,212,765,010
譲 受 債 権 償 却	0
雑 勘 定 償 却	2,500,000
有 価 証 券 評 価 損	0
有 価 証 券 売 却 損	0
退 職 金	6,744,700
責 任 準 備 金 繰 入	1,762,195,189
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	375,624,581
そ の 他 支 出	23,879,039
経常外収支差額	-118,510,585
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	764,148,703
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	382,000,000
基 本 財 産 繰 入 額	382,148,703

3. 貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	基 本 財 産	20,423,951,751
現 金	0	基 金	10,847,936,681
小 切 手	0	基 金 準 備 金	9,576,015,070
預 け 金	6,078,878,175	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	7,198,227,942
普 通 預 金	646,111,014	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
通 知 預 金	0	責 任 準 備 金	1,762,195,189
定 期 預 金	5,426,000,000	求 償 権 償 却 準 備 金	375,624,581
郵 便 貯 金	6,767,161	退 職 給 与 引 当 金	405,637,500
金 銭 信 託	0	損 失 補 償 金	4,640,484,697
有 価 証 券	24,915,834,681	保 証 債 務	247,350,202,722
国 債	0	求 償 権 補 填 金	0
地 方 債	11,308,793,213	保 険 金	0
社 債	13,599,558,586	損 失 補 償 補 填 金	0
株 式	3,000,000	借 入 金	0
受 益 証 券	0	長 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	（うち 日本政策金融公庫分）	0
フ ァ ン ド 出 資	4,482,882	短 期 借 入 金	0
譲 渡 性 預 金	0	（うち 日本政策金融公庫分）	0
そ の 他	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	774,071,411	雑 勘 定	3,387,849,338
事 業 用 不 動 産	659,473,822	仮 受 金	5,792,661
事 業 用 動 産	114,597,589	保 険 納 付 金	65,017,754
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	6,932,583
建 設 仮 勘 定	0	未 経 過 保 証 料	3,307,127,285
損 失 補 償 金 見 返	4,640,484,697	未 払 保 険 料	991,543
保 証 債 務 見 返	247,350,202,722	未 払 費 用	1,987,512
求 償 権	1,142,228,026	有 価 証 券 未 払 金	0
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	642,474,008		
仮 払 金	1,041,700		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	84,525,000		
連 合 会 勘 定	0		
未 収 利 息	54,913,335		
有 価 証 券 未 収 入 金	0		
未 経 過 保 険 料	501,993,973		
合 計	285,544,173,720	合 計	285,544,173,720

4. 財産目録（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	その他有価証券評価差額金	0
預 け 金	6,078,878,175	責 任 準 備 金	1,762,195,189
金 銭 信 託	0	求償権償却準備金	375,624,581
有 価 証 券	24,915,834,681	退職給与引当金	405,637,500
動 産 ・ 不 動 産	774,071,411	損 失 補 償 金	4,640,484,697
損 失 補 償 金 見 返	4,640,484,697	保 証 債 務	247,350,202,722
保 証 債 務 見 返	247,350,202,722	求 償 権 補 填 金	0
求 償 権	1,142,228,026	借 入 金	0
譲 受 債 権	0	雑 勘 定	3,387,849,338
雑 勘 定	642,474,008		
合 計	285,544,173,720	合 計	257,921,994,027
		正 味 財 産	27,622,179,693

